

静岡県告示第759号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、令和3年静岡県告示第118号の静岡都市計画道路事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用される同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

令和6年12月10日

静岡県知事 鈴木康友

- 1 施行者の名称
静岡市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
静岡都市計画道路事業 3・3・97号 宮前岳美線
- 3 事業施行期間
平成18年1月13日 から 令和11年3月31日まで
- 4 事業地の所在
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
なし

=====

静岡県告示第760号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、令和2年静岡県告示第150号の静岡都市計画道路事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用される同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

令和6年12月10日

静岡県知事 鈴木康友

- 1 施行者の名称
静岡市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
静岡都市計画道路事業 3・4・112号 あさはた線
- 3 事業施行期間
平成21年2月10日 から 令和11年3月31日まで
- 4 事業地の所在
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分

なし

=====

静岡県告示第761号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、令和2年静岡県告示第151号の静岡都市計画道路事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用される同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

令和6年12月10日

静岡県知事 鈴木康友

- 1 施行者の名称
静岡市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
静岡都市計画道路事業 3・3・51号 一里山長崎線
- 3 事業施行期間
平成20年12月24日 から 令和12年3月31日まで
- 4 事業地の所在
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
なし